

令和4年第2回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第2号

日時 令和4年6月23日(木曜日) 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 一般質問

1番 清水 浩徳 議員

8番 狩野 正雄 議員

2番 山口 優子 議員

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員 (11人)

1番 清水 浩徳議員 2番 山口 優子議員 3番 畑 久雄議員

4番 台蔵 征一議員 5番 加納 茂議員 6番 上嶋 和志議員

7番 川染 洋議員 8番 狩野 正雄議員 9番 埴渕 賢治議員

10番 安藤 幹夫議員 11番 吉田 稔議員

4 欠席議員 (なし)

5 本会議に説明のため出席したもの

町 民 喜井 知己

教育委員会教育長 渡辺 雅人

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松本 新吾

総 務 課 長 葛西 浩二

総務課財政担当課長 菊池 光浩

企 画 課 長 草野 礼行

建設水道課長 大上朋亮

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長 宇井直樹

社会教育課長 渡邊恒義

8 議会事務局職員出席者

事務局長 坂井克巳

書記 高瀬俊一

令和4年6月23日（木曜日）午前10時00分 開議

○議長（吉田稔）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程1

一般質問

○議長（吉田稔）

日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

1番、清水浩徳議員。

○1番（清水浩徳）

議長のお許しを得て、一般質問いたします。

私は「鹿追町運動公園スキー場の環境整備について」、町長、教育長のお考えをお伺いします。

平成30年度特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、鹿追町運動公園スキー場ロッジが新築されたことにより、快適で使いやすい環境が整備されました。

当スキー場は、ゲレンデ整備が行き届いた初級・中級者向けの斜面であること、安心・安全に遊べる専用そりコースもあること、利用が無料であること等から多くの町内外者が利用しています。

特に清潔感のあるトイレを完備したことから女性のスキーヤー、スノーボーダーが増加傾向にあります。

毎年実施しているスキー協会主催のスキー教室では、大人から子供まで約30人がスキーレッスンを受講しにぎわいを見せているとともに、冬季五輪でのスノーボード選手の活躍によりスノーボードを楽しむ若者も増えております。

ところが、このようにスキー場で楽しむ人が増えることにより、現在の滑走可能な斜面では狭いという問題点があり、スキーレッスン中、スノーボーダーと接触しそうな場面もあります。

安心・安全にスキー・スノーボードを楽しむため、南方向に斜面を拡幅するのが望ましいと考えます。

一点目の質問です。

「安心・安全な滑走ができる斜面を拡幅する考えは。」

次に、「第7期鹿追町総合計画 基本計画 第2章 7. スポーツ」に「施設の適切な運営・維持・管理に努め、老朽化施設の補修等を随時実施するとともに、各種作業機械の適正な維持管理により安心・安全な施設運営及び環境整備に努める」とあります。

当スキー場にはスキー場ゲレンデ用整地機を格納している倉庫がありますが、老朽化が進んでおります。

この倉庫にはスキー場ゲレンデ用整地機以外にスキー回転用ポール等、スキー大会で使用する資材も格納しているため、狭い状況でもあります。

また、スキーロッジの事務所内にも野外用の机、椅子やスキー指導関連の資材も収納しており、同じく狭い状態であることからスキー教室開催日はスキー教室受講者等にロッジ大広間を使用していただき、密を避けるため、スキー指導者は駐車場でスキー靴を履く等、準備を整えてからゲレンデへ向かい、極力ロッジに入らないよう配慮して開催しております。そのため現在使用している老朽化した倉庫をスキー場ゲレンデ用整地機とスキー資材等を一括保管できる倉庫に改築を進めるべきと考えます。

二点目の質問です。

「スキー場ゲレンデ用整地機倉庫を改築する考えは」。

以上二点について町長、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

清水議員からは、「鹿追町運動公園スキー場の環境整備について」と題して、二点御質問をいただきました。

鹿追運動公園スキー場は、平成11年に8.4ヘクタール余りの民有地を取得し、平成12年から鹿追運動公園整備事業としてリフト延長、あるいは照明工事、スキー場駐車場の拡張を行い、町内唯一の公設スキー場として多くの町民に利用していただいているところであります。

町でしっかりと土地を取得したのは平成11年ですけれども、皆様御存じのとおり、民有地をお借りして、いわゆる「高尾山スキー場」という形で皆様に古くから親しまれているスキー場でございます。

清水議員からは、平成30年に実施したロッジの新築等の環境改善によって、利用者から好評を得ている旨のお話をいただき、大変うれしく思います。また、実際の利用者数も近

年増加傾向を示していることから、冬季スポーツにおいてスピードスケートと並んで町民の利用度が高い分野であることを改めて認識しているところであります。

ただ気象状況の問題もあり、雪がなかなか少ないということで開設できる期間が短いことが非常にこの辺も大変だなと思っているところであります。

二点御質問をいただいておりますので、それぞれの具体的な内容については教育長から答弁をさせていただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田稔）

渡辺雅人教育長。

○教育長（渡辺雅人）

私から御質問いただきました件についてお答えさせていただきます。

これまでの鹿追運動公園スキー場の施設整備状況等につきましては、ただいま町長から答弁のあったとおりであります。

近年の利用者数の状況を見ますと全体としても増加しておりますが、特にスノーボードの利用者が5年前と比較しますと約2倍に増加しているため、スキーとスノーボードの利用者が同じゲレンデを共有している現状ではコースが手狭に感じる場合も多いのではないかと考えております。

さて、一点目の「安心・安全な滑走ができるよう斜面を拡幅する」についてであります。現状のゲレンデは、北側の境界がリフトに沿ってほぼ直線状の形状であるのに対し、南側は、立木が一部斜面に張り出しており、部分的に幅が狭くなっているため、安全対策上斜面の拡幅は有効な方策になると考えております。

実際に斜面を拡幅するためには、張り出している立木の伐採、伐根、整地及び産業廃棄物処理に伴う費用が必要となり、また、別途スノーボード利用団体からも専用コースの設置要望も出されており、その対応も含めて、具体的に検討研究させていただきたいと考えておりますので御理解いただきますようよろしくお願ひを申し上げます。

次に、二点目の「スキー場ゲレンデ用整地機倉庫を改築する考え」についてであります。スキー場ゲレンデ用整地機の格納庫は、木造で言われたとおりかなり老朽化が進んでおり、また、各種スキー用資材を格納するには手狭な状況であり、一部資材はロッジ内に収納しているなど、利用者に御不便をおかけしている面があるものと承知しているところであります。

改築する場合の資材の格納方法につきましては、「スキー場ゲレンデ用整地機格納庫と物置の一体型の新設」や「物置単独の新設」又は「遊休物置の移設」等、いくつかの選択肢から収容能力、景観、防犯対策等の機能と費用面を考慮しながら適切な方法について検討させていただき、改善できるように進めていきたいと考えておりますので、御理解と御協力を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田稔）

再質問ありますか、清水浩徳議員。

○1番（清水浩徳）

非常に前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。

まず一点目の斜面の拡幅であります、張り出している立木の伐採、伐根、整地及び産業廃棄物処理に伴う費用は当然かかるものと思っております。

この見積もりについてはいつごろ実施をされるのか、お伺いします。

○議長（吉田稔）

答弁、渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

お答えいたします。

この樹木の伐採、伐根、産業廃棄物処理等について大筋での概数としては全体で180万円ほどという数字はもらっておりますので、ここに経費等が加わりますと200万円程度と一応想定しているところです。

実際の細かい見積もり等については改めて近々に求めたいと思っておりますので、概数としては200万円程度という押さえで御理解いただければと思います。

○議長（吉田稔）

清水浩徳議員。

○1番（清水浩徳）

ありがとうございます。

この拡張に関してはスキー協会もいろいろ考えも持っております。

また、先日、鹿追高尾山スノーパーク実行委員会から「鹿追町運動公園スキー場内へのパーク設置に関する要望書」が出されております。

この中に地形整備にあたっては、「コース作成に詳しい実行委員も作業に参加し、安全なコース作成ができるよう協力させていただきたい」と申されております。

これら団体を含めて現地の伐採、伐根を要する木の調整等はさせていただけるのか、お伺いします。

○議長（吉田稔）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

お答えいたします。

当然利用者の方あつてのスキー場ということになりますので、どの企業が採用するであるとか、どのぐらいの拡幅が望ましいだろうとかスキー協会、それからスノーボード利用者団体の方の御意見もお伺いしながら、もし時間調整がつけば実際に現地も見えていただいて、そういった状況について共通認識を持って取り進めをしたいと思っておりますので、それについては秋口までに一度機会を持ちたいと考えております。

○議長（吉田稔）

清水浩徳議員。

○1番（清水浩徳）

ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

次に倉庫に関してでありますけれども、こっちも前向きに改築、新設するか、移設をするか等検討していただいているところでありますけれども、これは先ほどのコース整備の見積もりの中にこの分も含まれているのか、お伺いします。

○議長（吉田稔）

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

お答えいたします。

先ほど約200万円というものにつきましては、あくまでコース拡幅の部分の概算的な見積もり額と考えておまして、例えばこの倉庫につきましては、新設は別建ての費用が必要かなと考えております。

方法論についても一応現場の方でいろいろと確認しておりますが、多少冬場の利用ということもありますので地盤面のかさ上げも必要というのもありますし、現存の施設の撤去料も含めると方法論として新設プレハブ型がいいのか、建築物がいいのかも含めて今後検討させていただきたいと考えております。

プレハブ型ですと例えば150万円ほどの費用は必要というのは見ているところではございますが、これについては正式な見積もりを待って判断を委ねたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田稔）

清水浩徳議員。

○1番（清水浩徳）

ありがとうございます。

現在の倉庫は積雪を考慮した造りとなっております。

通常、スキー場にある建造物は、底が高い状態です。地べたではなくて、上がった状態の施設がほとんどあります。積雪があつても、物の出し入れをしやすくしているところがあります。

現在格納しているスキー場ゲレンデ用整地機を出す際、運転者が頭を屈め、出入り天井付近に接触しないよう注意しながら操縦している現状であります。

この機械は来シーズンには廃車となり、スノーモービルが導入されますけれども、同じような不安全问题がありますので、鹿追町運動公園スキー場積雪量は例年50センチメートル程度でしょうか、ありますけれども、御答弁いただきましたけれども、その辺を配慮して造っていただきたいと思ひます。

最後の質問です。

第7期鹿追町総合計画に「町民ひとり1スポーツを目指すための生涯スポーツを推進する」とあります。

スキーは年をとつても楽しめる代表的な生涯スポーツです。

若い頃にスキーを始め、どんどん技術が上達し、楽しくなつた頃に仕事が忙しい子育てが大変だという時期を迎えます。

やがて子育ても終わり、定年を迎えた頃にまたスキーを始める方を何人か見てきました。

若い頃、急斜面やこぶ斜面をすいすい滑っていた方も、年には勝てません。

しかし、スキーは体力を技術力に置き換えることができるスポーツです。

そのため、緩い斜面をのんびり滑るように関心が移り、鹿追町運動公園スキー場のような斜面を求め、お孫さんを連れてゲレンデに戻つてきています。

このような高齢スキーヤーや、初心者のためにも、安心・安全に活動できるよう環境を整備していくことが重要だと思ひます。

私は、生涯スポーツは心身の健康の維持増進、趣味、生きがい、楽しみづくりだと思います。

そのため、スキー指導者として、正しいスキー技術と、スキーの楽しさを習得してもらうよう心がけ、鹿追町の目指す生涯スポーツの推進を実践していると思っております。

町民ひとり1スポーツを目指すための生涯スポーツの推進について、町長、教育長のお考えをお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（吉田稔）

渡辺雅人教育長。

○教育長（渡辺雅人）

御指摘ありがとうございます。

鹿追運動公園スキー場でありますけれども、清水議員おっしゃられたとおり、たくさんの方に御利用いただいているところであります。

年間の利用実績を見ましても、令和2年が3,500人、令和3年が4,300人ということで、周辺の方からも、御利用いただいていると思っております。

このようにたくさんの方が利用していただいている施設でありますので、当然ながら、施設の状況や利用状況を踏まえて、計画的に整備をしていきたいと思っております。

今までもそのようにしてきたと思えますけれども、これからも同じように計画的にやっていきたいと思っております。

それによって今、御指摘のありました町民ひとり1スポーツ、これにも貢献していきたいと思っておりますので、引き続き御指導いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

鹿追運動公園スキー場の関係いろいろ御提案いただきました。

いろいろ関係する方もいらっしゃいます。

しっかり話し合いをさせていただいて、必要な整備は基本的にはきちっとしていくべきだなと思っております。

教育委員会に現地の関係をいろいろ協議して、予算面ではしっかり対応していきたいと思っております。

若干お時間いただくと幸いです。

よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田稔）

これで清水浩徳議員の質問を終わります
マイク消毒のため暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

標題は、地域貢献活動の進め方という題でございます。

本町の基幹産業である農業は、収穫などの繁忙期において労働力の確保が厳しい状況にあります。

さらに、地域の景観作りや、桜並木の維持管理を行なっているクテクウシゆうほ村などの団体も会員の高齢化が進み、今後の活動を不安視する声もあります。

先頃の新聞の報道で、新得町や池田町では自治体の職員が地域貢献活動として兼業ができるように許可基準を明確化することで繁忙期の農作業に職員が労働支援できる環境を整えたとありました。

いろいろな形で地域に貢献することで、町の活性化が図られると考えます。

働き方改革をどのように進めるか、地域課題の解決をどのように導き出すか、伺います。

1、本町における職員の兼業の許可基準は。

2、地域の活力を維持し、住民とともに進める協働のまちづくりの現状と課題について。

以上です。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

狩野議員からは地域貢献活動の進め方についてと題して二点御質問いただきました。

順次お答え申し上げます。

地方公務員の社会貢献活動に関する権限につきましては公務能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位の保持等のために許可制が採用されております。

しかしながら多様で柔軟な働き方へのニーズの高まりや、人口減少に伴う人材の希少化などを背景に、民間労働政策において兼業や副業が促進されておりまして、地方公務員、国家公務員もそうですけれども、公務以外において活動することが期待されているというところがございます。

また国の働き方改革本部の取りまとめにおいて、人生100年時代に向けて、様々な立場の方が個々の事情に応じて多様で柔軟な働き方を選択できるよう、副業・兼業の促進に向けて環境整備を進めていくとされているところであります。

そこで一点目の本町における職員の兼業の許可基準についてお答えいたします。本町では、職員の営利企業等の従事制限に関する規則、これに基づきまして本人の申し出があつて職務の遂行に支障がないなどの一定の要件を満たしていれば許可することができるとなっておりますが、地域貢献活動を想定した判断基準は、現状では定められておりません。

議員御指摘のとおり高齢化等に伴い担い手不足が進む中で、町職員が知識経験等を生かして、町民の立場として地域における課題解決に積極的に取り組むことを後押しすることが必要とされておりまして、地域活性化に寄与し、職員個人にとっても地域とのつながりが自分のスキルアップにつながるなどのメリットもあると考えております。

一方で働き過ぎを防ぐことで、働く人の健康を守ることも重要でありますので、どのような需要があるのかも含めて検討をしてみたいと考えております。

次に、二点目の「地域の活力を維持し、住民とともに進める協働のまちづくりの現状と課題」についてお答えいたします。

町では、平成22年度、2010年度に「鹿追町まちづくり基本条例」を制定して、町民・議会・町が平等な認識のもと、町民自らの意思に基づいたまちづくりの実現のためにお互いが協働し、町民自らの意思と責任で主体的なまちづくりを進めているところであります。

また、令和2年、2020年に策定をいたしました「第7期鹿追町総合計画」においても、小学5年生以上を対象とした全町民アンケート調査や各種団体の代表者や無作為抽出で選出された町民皆様によるまちづくりワークショップを行うなど、多くの方からの声をいただき、本町の将来像であります「愛・夢・笑顔あふれる未来へ～支え合うまち♡しかおい～」という新たなテーマを御提案いただき、その実現に向けて持続可能なまちづくりを進めているところでございます。

近年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、対面での会議等を実施することが

困難な状況が続いておりましたが、コロナ禍での経験を踏まえ、対面での会議等と並行してオンラインによる会議への参画も呼びかけているところでございます。

今後これらの各種会議等への町民参画と合わせて、引き続き地域マネージャー制度ややまびこメール、町からのお知らせアプリなどを通じて町民皆様との情報共有を図り、協働のまちづくりを進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

再質問ありますか。狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

ありがとうございました。

今の答弁で町職員が知識とか経験を生かして、町民の立場で課題解決に積極的に取り組んでいくと、そういうことが職員にとっても地域にとっても地域のつながりを良くして、スキルアップにつながるというメリットがあるのだと。非常に明確に答弁していただきました。

そこで、人口減少と高齢化という問題では、地域の課題をいろいろと生み出しています。地域の活動を維持していくためには、住民との協力が必要となってくるわけですが、職員の中で地域おこし協力隊という隊員としてこの町に来ている人が何人かいると思います。

隊員の位置づけ、身分は役場の職員なのか、自治体の職員なのか、さらに農繁期などでこういう人たちも含めて、就任した場合副業とされるのか、地域おこし協力隊の実態、どうこの地域の活性化に寄与しているのか、住民からも聞かれるときがあるので、そういう人たちの実態についてお聞きするわけです。

町外出身者というのは非常に地域を起こそうと、活性化しようというわけで来ているわけですから、誰がどのような地域おこしを目指しているのか、そういうことをもっと住民に分かりやすくすることも必要かと思うのですがその辺についてお聞きします。

○議長（吉田稔）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

地域おこし協力隊というお話でしたので、私からお答えさせていただきます。

まず何点か御質問あった本町の地域おこし協力隊の身分でございますけれども、鹿追町

の職員で、会計年度任用職員という身分でございます。

それから実態でございますけれども、現在、地域おこし協力隊2人が本町に隊員として所属してございまして、2人とも企画課に所属してございます。多いときで5～6人いたときもあったと思っておりますけれども、今は2人が企画課に所属してございまして、1人は自営線ネットワークの管理を主にしております、電気保安管理業務をしている方で、電気主任技術者の方が2年前から配属して、主に専門的な知見を持たれている方ですので、電気の保安はもちろんですけれども、事業者との橋渡しというか、そういう業務をさせていただいております。

それからもう1人は平成館のスタッフ、この3月まで平成館のスタッフがいたのですが、最大3年間の任期なものですから、後任として1人、札幌から来られている方がいます。

主に業務としましては、平成館のカフェの運営、それから平成館自体の管理業務、それからもう一つアートロード商店街の中にありますのでアートロード商店街の活性化という業務も担ってございまして、令和4年度から配置されて地元の住民とか事業者とのコミュニティもとっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

地域おこし協力隊、非常にスキルというか技術能力の高い人がこの町に来られて、全国でも珍しいというか、先駆けている自営線ネットワークをしっかりと守って貢献していただいているということを知りまして、こういった人たちこそ地域を大事にしていくことが今求められているのではないかと。地域おこし協力隊は、どういうことをやっているのだと聞かれるというのは、住民との接点がないからではないかと。

住民との交流・接点、そういうチャンスを作ってあげることによって、地域の貢献にする芽というか、そういうものがもっともっと生まれてくるのではないかと。

それからまたそういうことを地域の人たちは支援してあげたいと。せっかく希望と夢とプランを持ってきている人たちで、将来町おこしというか、起爆剤になるような知恵を持って来る人たちだと思っております。

そういう人たちに、引退された高齢者の方も「聞きたいことあったら俺たちに何でも相談してほしい」と言うのです。そういう人たちに、接点をどうやって作るか、これもっと

もっと考えていく必要があるのではないか。アドバイスや相談をこの人に聞けばすごく進むとか、何か分からないこと、やはり不安だと思うのです。そういう人たちは。だから、住民の方のそういった知識とか経験とかネットワーク、もっとうまく活用できる接点をつくる、そういうことも必要で、何かイベントのときに来てもらうとか、一緒に汗を流してもらうとか、そういうことがこれからもっともっと必要になってくる。

それによって独立して起業して、新しい会社を興して、ムーブメントにつながっていくのではないかと思っています。そういうシステム、それから接点を何か作っていく考えは町長いかがですか。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

地域おこし協力隊についてはそれぞれ目的というのですか、特定の業務に就いていただきたいということで募集して、現在2人活動しているのは、先ほど企画課長からお答えしたとおりであります。

協力隊の最終的な目的はこの地域に根付いていただくこと。

そして元々持っていた技術あるいは協力隊の期間の3年間で生かした狩野議員がおっしゃるような人脈、様々なことを生かして起業して根付いていただくというのが一番良い形だと思います。

現実としては、協力隊の期間が終わってすぐ起業するというのは、こういう御時世でもあってなかなか容易なことではありません。

財政的な支援も起業に向かったの支援もありますけれども、大変ハードルが高いという感じはしております。

この2年間、協力隊の皆さんの活動だけでなく社会全体の活動が制約をされる中でありましたので、厳しい状況にあったかと思っておりますけれども、だんだん社会経済活動全体的に回復というか、元通りには完全にならなくても上向ってきていると思っておりますので、それぞれ協力隊の皆さんが就いている職務、それから関わる人たちも同一ではありませんので、そういった関わる部分等の方との交流というのは進めていくべきだと思いますし、町もできる限りサポートをしているつもりですし、今後もしっかりとサポートをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

私もずっと考えているのですけれども、地域おこし協力隊というのはともすれば安い賃金で働いている、役場の職員を補完する都合の良い労働力に考えては困るのではないかと。

それは将来ないのじゃないか。ましてや電気の知識、それからネットワーク作りとか、そういう専門的な知識を持ってやって来ている方ですから、協力隊だけじゃなくてそれにプラスの何か報酬を考えてもいいのではないかということも思うわけです。

そこでそういう人たちが住民はどういう人が協力隊かよくわからないというのです。電気保安協会とかそういう人たちは電気の専門家で回ってくるわけですが、ああいう人たちは見て住民もわかるわけです。ちゃんとしたジャンパーとか帽子をかぶっています。

だからイメージを作るためにも、この人はこの町で役立つ地域おこし協力隊員だということで、ベストだとかジャンパーとか帽子とかそういうものを支給してあげるといことはいかがでしょうか。

○議長（吉田稔）

答弁、草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

はい、ありがとうございます。

電気保安管理を担っている職員は、先ほど私からもお答えさせていただきましたけれども、実は今、自営線ネットワークエリア内での業務がほとんどでございまして、なかなか町民との接点がないのが実態ですし、役場のそれぞれの担当部署、あるいは電気関係の事業者との関わりはもちろんございますけれども、なかなか町民との接点の場がないので、同一のジャンパーとか上着というのは今後考えさせていただきたいと思いますが、もう1人平成館のスタッフにつきましては、まさに町民との接点、コミュニティが大事な場所でございますのでなるべく分かるように、さらには自分から町民の皆様方にお話し掛けするような形でコミュニティを図っていきたいなと思っています。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

ぜひ検討していただきたいと思ひましてこれで私の質問を終わります。

町長何かありますか、最後に町長の決意。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

地域おこし協力隊に限らず職員もそうですけれども、今回兼業という視点でお話をいただきましたけれども、報酬を得ようとする兼業の許可が必要でありますけれども、現状でも報酬を得ないでボランティアでいろんなまちづくりに参加している職員はたくさんおります。

いろんな団体にも所属したり、地域貢献という形でもやっておりますので、もちろんさらにこの取組を進めていくことも必要ですし、一つの選択肢としてこの兼業という形が出てきただけであって、これは農業分野に限らず、例えば社会福祉、障がい者支援の関係とか全国でいろんな事例にこの兼業の許可を入れて取り組んでいる事例もたくさんありますので、本町の基幹産業は農業でありますから、農業への支援ももちろん重要ですが、福祉・まちづくり全般、様々な分野がありますので、そういったことも含めてしっかりと研究していきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

終わります。

○議長（吉田稔）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

マイク消毒のため暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番、山口優子議員。

○2番（山口優子）

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

標題、子供の外遊び環境の整備と鹿迫小学校の遊具更新について。

御答弁は、町長と教育長にお願いいたします。

1、子供の外遊び環境の整備について。

「鹿追町にも大型遊具がそろった公園がほしい」という声を町民の皆様からよく聞きます。「子供は外で元気に遊んでほしい」と大人たちが言っても、ただの広場では子供たちがボールなどで遊ぶにしても限界があります。

子供たちが長時間飽きずに遊べるようなアスレチック型の遊具や、大型コンビネーション遊具の設置を希望します。

よじ登ったり、ぶら下がったり、飛び降りたりすることで筋力や握力、バランス感覚、基礎体力も養われます。

大型遊具のある更別村や足寄町の公園はいつもたくさんの人でにぎわっています。鹿追町の子育て世代もそれらの大型遊具のそろった公園へ出かけて行っています。大型遊具のある公園は観光資源としても魅力的でたくさんの集客が期待できます。

また、町外から人を呼べる公園として、スケートボードパークの設置を提案します。

スケートボードやBMX（自転車）競技は、オリンピック競技になるほどの人気スポーツですが、スケートボードなどが楽しめるパークが整備されているところはあまり多くはなく、鹿追町にそのような場所があれば集客につながると考えます。

2、鹿追小学校の木製遊具更新について。

老朽化のため、2022年（令和4年）秋で取り壊すこと、その後の遊具の設置計画はまだないことを聞きました。

この件については、空白期間を作ることなく、速やかに新たな遊具を設置していただきたいと要望します。

この新型コロナウイルス感染症の時代、子供たちには休校やスポーツ活動の制限などたくさんの我慢を強いています。少人数でも元気に外遊びができるよう、小学校の遊具は必要不可欠です。

遊具が撤去されることで悲しい気持ちを抱えている児童生徒がたくさんいます。

1年後か2年後に設置の計画があるのですが、大人の1年と子供の1年の長さは違います。

子供の視点に立ってできる限りの環境を作ることが私たち大人の仕事ではないでしょうか。

子供たちには「遊具がなくなる」というお知らせではなく、「新しい遊具ができる」とお知らせしてあげてほしいと思います。

2023年(令和5年)の新年度に間に合うように遊具を設置していただきますよう、ぜひよろしくお願ひします。

以上二点、町長、教育長のお考えをお伺ひします。

○議長(吉田稔)

答弁、喜井知己町長。

○町長(喜井知己)

山口議員からは、「子供の外遊び環境の整備と鹿追小学校の遊具更新」、この二点について御質問をいただきました。

お答えいたします。

公園は自然とのふれあいや屋外のレクリエーション、余暇活動の場として利用されることで子供から高齢者までの幅広い世代の心身のリフレッシュや健康増進に寄与する施設であります。

中でも、子供の遊び場は公園機能の基本的なものの一つであり、遊びを通して心身の発育発達や自主性・創造性・社会性などを身につけ、健全な育成効果が大きいとされています。

さて、一点目の「子供の外遊び環境の整備」についてお答えいたします。

現在、町が管理している公園では、数箇所にブランコ等の遊具を設置しておりまして、幼児や小学生が利用をしております。議員御指摘のアスレチック型の遊具、あるいは大型コンビネーション遊具を設置している公園はありませんけれども、認定こども園しかおおいに大型複合遊具等を設置しておりまして、認定こども園が休園となる日曜日には施設を一般に開放し、利用していただいている状況にあります。

管内では更別村、あるいは本別町、ほかの町もありますけれども、大型遊具や木製アスレチックを整備して多くの方が利用されていることも承知しております。

こういった施設については町内においてもそのニーズは高いと私も認識しております。

しかしながらこういった遊具、あるいは大型コンビネーション遊具の設置については、事業費が相当見込まれるということ、あるいは設置場所についても様々な角度からの検討が必要と思っております。

大型複合遊具等を設置している他の自治体の状況もさらに調査、確認しながら、こういった施設、特に近年は安全性が重要でありますし、当然快適性ということも十分に配慮していかななくてはなりません。

また、町全体の公園にも遊具があると先ほど話をさせていただきましたけれども、これから全体のことも含めて町民の皆様の御意見もいただきながらしっかり検討していく必要があると考えております。

また、もう一点のスケートボードパークの設置の御提案がありました。

議員御発言のとおり、オリンピックの東京大会で正式種目になったということを知っておりますけれども、注目の新しいスポーツと私も思っております。

調べたところ道内では27か所、管内では音更町にスケートボードパークがあると承知しております。

本町においてどう取り組むかということですが、本町におけるスケートボードパークの考え方ですが、現状では町内の競技人口・認知度、いろんなことを考えていかなければならないと思っております。

公園という観点ももちろんですが、他のスポーツ等々も当然ございます。

施設整備の要望等もあるわけですので、これらそういった観点も含めてしっかりとそのような状況を研究していく必要があると思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

次に、二点目の鹿追小学校の木製遊具の更新であります。

大型遊具については現状の校舎の新築当初から本当に長い間、多くの子供たちに親しまれており、利用頻度も高い遊具であることは私も十分承知しております。

設置から30年が経過をしております、これは老朽化の問題、特に安全性をしっかりと担保していかなければならないということでもありますので、このままずっと使っていくわけにはいかないと、補修についても補修するということになるとそれこそ設置し直しの方が早いです、補修をしても耐久性が見込めるものでもないということで、いずれにしても、今の施設をずっと使い続けるわけにはいかないと、これは予算のときにもいろいろ議論した課題ではあります。

そういったことで、何とか今年は今度は点検をしながら使うことができて、来年以降は安全性の面からも難しいということで、先ほどのような話になっているのかと思っております。

いずれにしても小学校の遊具を撤去したまま、その後は何もないという形にはならないと私も思っておりますので、ただもちろんどういった遊具にしていくのか、あと先ほどの町全体のこと、いろんなこともこの際考えていかなければならないと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

小学校の遊具ということですので、教育長からこの後答弁をさせていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（吉田稔）

渡辺雅人教育長。

○教育長（渡辺雅人）

私から鹿追小学校の木製遊具の更新についてお答えさせていただきます。

鹿追小学校は昭和63年に現在の場所に校舎を移転新築し、平成2年度に文部科学省の補助を受け、現在の校庭部分を造成しております。

そのうち遊具のある場所は屋外運動エリアとして整備し、御指摘の大型遊具は約800万円をかけて整備がなされたものであります。

この大型遊具は休み時間などは多くの児童でにぎわい、大変人気のある遊具で、これまで多くの児童がこの遊具で遊び、鹿追小学校の思い出に残るものの一つとして大切に利用されてきたところであります。

これまで学校及びPTAなどの協力により補修作業などを適宜行いながら維持管理が行われてきましたけれども、先ほど町長の話でもありましてとおりに設置から30年が経過し老朽化の進行によりまして、これ以上の継続使用が不安な状況ということで教育委員会と学校が協議の上、安全性の観点から令和4年度を最後に廃止すると至ったところであります。

撤去後の新たな遊具につきましては、現在と同等規模の遊具を設置する場合には、約3,000万円程度の事業費が見込まれ、さらには先ほど町長から答弁があった、子育て世代全体を対象とした町内での遊具設置の可能性も考慮する必要があると考えております。

しかしながら、子供たちが遊具で遊ぶことを楽しみにしていることも理解しておりますので、現在、教育委員会が学校と協議をした上で、認定こども園と同様に一般に開放するという可能性も含めまして、適切な遊具の内容を検討し、提案を行うこととなっております。

3年目となりますコロナ禍により、様々な教育活動が制限される中、学校生活での楽しみを一つでも多く確保するために、遊具についても切れ目なく更新することが望ましいということは理解しております。

なるべく早期に新たな遊具が設置できるように検討を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田稔）

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 11時03分

再開 11時15分

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

山口議員。

○2番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。

私の今回の一般質問は、子供たちの外遊びの環境について鹿追町はどのように考えているか、どのように外遊びをしてほしいと思っているかというテーマで質問をさせていただいているのですけれども、外で子供は元気に遊んでほしいと、これは私たち大人ほぼ全員が思っていることで、そこに議論はないと思うのですけれども、その中でも私は遊具というものはとても重要で、優先順位が高いものだと思っています。

鹿追小学校の遊具について初めに議論を進めさせていただきたいと思うのですけれども、鹿追小学校の遊具については町中に公園の遊具が少ない鹿追町にいる子供たちにとって、放課後も遊ぶ場となっています。

老朽化や安全性の問題で使用を中止する、廃止することに異論はありません。それは問題ないと思っているのですけれども、遊具の更新について計画的に進めていくべきではなかったかと思っています。

認定こども園にも一般開放している遊具があると、町中にも点在している遊具はあることは私も存じているのですけれども、遊具には適正な年齢というものがあります。

対象年齢3歳～5歳の遊具と6歳～12歳の遊具は全く別物です。

体力も体の大きさも能力も全て違いますので、認定こども園の遊具があるということではないと思っています。

小学校の遊具は子供たちが年齢や学年を超えて自由に楽しめる場所で、よじ登ったりぶら下がったりすることはすごく重要で、これは遊具がないとできないことなのです。

鉄棒だけあっても、そこで懸垂をしると言ってもなかなかしないのですけれども、遊具があつてよじ登ったり、うんていなどを使って遊んでいるうちに自然と全身運動になって

平衡感覚を鍛えて、筋力・体力・運動能力の向上につながります。

さらに、遊具には少し難しいことに挑戦しようという気持ちや、以前できなかったことができるようになるという達成感も得られます。

また、子供たち同士の教え合いや助け合いによる協調性や、危険察知能力などが育まれるという教育的な効果もあります。

遊具で遊ぶ機会が減少することで、様々な能力や効果が得られることが減り、子供の生育環境に与える影響は大きいと思っています。

私は遊具はできればあった方がいいという考えではなく、必要不可欠で、必ず設置してほしい優先順位の高い重要なものであると思っています。

町はその必要性、重要性についてはどのようにお考えかということと、御答弁の中でなるべく早く提案していきたいと町長の御答弁でも、更地のままで置いておくということはないとお話がありました。教育長も切れ目なく更新することが望ましいと御答弁いただいたのですけれども、どのようなスケジュールで、いつぐらいの時期と考えていらっしゃるのか、お願いします。

○議長（吉田稔）

答弁、渡辺雅人教育長。

○教育長（渡辺雅人）

小学校の遊具の更新のまずどのようなスケジュールでという話であります。

令和4年度いっぱい、現在の遊具を廃止することは決まっております。また先ほど来答弁で申し上げているとおり、なるべく子供たちにはがっかりさせないように、子供たちが極力寂しい思いをしないように環境整備したいとは思っております。

現在の状況でいつまでにここというところまでは今申し上げることはできない状況でありますけれども、遊具の解体の時期や新しい遊具を設置する工事の期間、またもし補助事業等を活用して遊具を設置することになれば、それらの手続き関係等にも若干の時間を有するというところにもなってきます。

令和5年度、先ほどお話をあつたように1年や2年ということではなくて1年丸々、遊具を使えない状況はなるべく避けられるようにこれから努力していきますので、御理解いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

町長の御答弁の中に予算の審査のときにもその話は上がっていたという話と、今、教育長の御答弁でもどういった補助事業を使えるのかという話がありましたけれども、同等の遊具を設置するのであれば3,000万円程度、決して安くはないお金がかかってしまうということではあるのですけれども、もし30年使うということになれば年間100万円程度、あと補助事業もいろいろありますし、私もちょっと調べたのですけれども、公立学校の施設整備費負担金とか、学校施設環境改善交付金とかそういうところも使えるのかなと思いますし、あと、木製の遊具を作るということに関して言えば、森林環境譲与税も使えるかと思っています。

先ほど新聞にもそれを使って遊具を作ったという例もありましたし、これはそんなに大きな金額ではないですけれども、森林環境譲与税は、林業の担い手の育成ということで、今鹿追町では町外の研修施設に支出していますけれども、これを木材利用の促進ということで木製の遊具を作るということも検討はできるかと思えますし、過疎債も使えますし、ふるさと納税の基金についても子育て支援や町長におまかせという分の基金があるかと思うのですが、今まで検討されたのはどういった補助事業で、どのような財源というのを検討されているのでしょうか。

○議長（吉田稔）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

お答えします。

実は先ほど御指摘の中で計画的に更新をというお話でしたが、我々は木製遊具の安全性について早い段階から確認して、なるべくであれば更新できるということで数年前から協議を進めています。

その中で補助事業についても当然検討していますが、今、文部科学省の管轄の中では該当できる補助事業がない状況です。ですから文部科学省以外のところの補助事業で今検討を進めているところです。

財源につきましてその規模ですが、先ほどおっしゃられたように、木製遊具のお話というのも私たちは把握をしています。ただ木製遊具になればなるほど同じような規模のものになれば、高価になるのが現状です。

そのため適切な事業費について私たちは今検討を進めているところです。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

私からもお答え申し上げますけれども、私はこの遊具の優先順位が低いと言ったこともないですし、優先順位が当然高いと思っています。

小学校の遊具のことについては、一昨年来から話が出ていて、当然財源あるいはその更新の仕方、そういったことも検討しているところで、財源は使える可能性のある財源はおっしゃったようにたくさんある、たくさんというか、いくらでもあるわけではないですけども、可能性のある財源は、私たちもその辺はもちろん考えているところであります。

この鹿追小学校の遊具の更新、それから今回お話いただいています大型遊具、その兼ね合いはどうしても一緒に考えていかなければならない問題だと思っています。

認定こども園に遊具があるからいいと私は思っていません。

認定こども園を造るときも、認定こども園だけではなく、遊具の利用に年齢的に合っている、合っていないとあるのはもちろんそうでしょうから、あそこがあるから全部小学生も皆遊べるとはもちろん思っていません。

ただ、ああいった施設も有効に活用しながら、今後本当に1億円、2億円をかけて大型遊具、アスレチックを整備していかなければならないのか、その辺は鹿追小学校の遊具の更新の考え方と、やはりしっかり考えていかなければならないというのが私の基本的な考えであります。

優先順位が低いとかそういうことは考えておりませんので、その辺誤解のないようお願いしたいと思います。

いずれにしても、実施するとすれば財源はいろんな形で見極めてやっていくというのは当然のことだと思いますので、しっかり検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

ぜひよろしくお願いしたいと思います。

私は鹿追小学校の遊具、空白期間を作ってほしくない強く思っていて、先ほど教育長も1年丸々使えない年を作らないという力強い答弁をいただいたので、ぜひ期待した

いところなのですけれども、補助事業とか財源を考えているとやはり時間がかかることは私も理解できるのですけれども、もちろん令和5年度に合わせてきちんとしたものが、鹿追小学校に更新されることが一番望ましいとは思うのですけれども、もし時間がかかってしまってずれ込むようなことがあった場合ですけれども、そういうときにぜひ検討していただきたいのですけれども、町内のあちこちに一つとか二つ設置されている遊具がありまして、正直これは利用頻度があまり高くありません。

これはなぜかという一つ小さな遊具があってもなかなかそこで長時間遊びにくいのです。

通り過ぎるときにちょっと遊ぶかもしれないのですけれども、滞在型の公園にはならないということで、もちろん大型遊具がいいとは思うのですけれども、小型の遊具でも1か所にたくさん集まっていれば滞在できるような公園になりますし、1か所に集めることで保護者も見守りしやすくなります。

ぜひ考えていただきたいのは小学校に空白期間ができるのであれば、そういう町内に点在している小さな遊具を移設するというような、一時的に移動させるということ。

もう一点は何かPTAと協力して、手作りで遊具をつなぎとして作れないかということを考えます。

タイヤを校庭に半分埋めたようなもの、これ昔からよくあるタイヤの遊具ですけれども、そういうものを校庭に半分ぐらい埋めたものを100個ぐらい並べて作るとか、そういうのをPTAの方にお問い合わせすれば協力してくれると思いますし、廃タイヤは鹿追町の農家の倉庫にきっと山ほど眠っていると思います。

農機具の大きいものから小さいものまでタイヤはたくさんあると思いますので、そういうのを埋めたような遊具を作る。私が実際に通っていた小学校にもあったのですけれども、タイヤがジグザグに左右に埋まっていて、その幅が絶妙な幅にできていてタイヤを右足左足と飛んでいくのですけれども、小学1年生のうちには最後まで飛んで行けないのですけれども、小学6年生ぐらいになると最後まで飛んでいけるようになるような、そういう考えられた幅であって、それで小学校低学年のうちできなかったことが高学年になるとできるようになるというのはいいことだなと大人になってから思いました。私も何回も挑戦して何回も失敗してやっとできるようになったときはすごく嬉しかったですので、お金をかけずとも、そういうものであればすぐにでも作れるのかなとか、あと切り株みたいなのを半分埋めて、それをぴよんぴよんと飛んで行って校庭を一周できるようなものとか、空白期間

を作らないような、地域の方と親とPTAとそういうものを作れないかなと思いました。

ブランコにしても、1本の太いロープを下げただけのブランコとか、そういうものであれば専門の業者でなくても作れるかなと思いますし、そういうものを作っていくことがコミュニティスクールの考え方じゃないかと思うのですけれども、空白期間のときに移設することと、手作りで何か空白期間を埋めるようなことは検討していただけないでしょうか。

○議長（吉田稔）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

町内にあります公園の遊具の一時的移設についてですが、現在町内の20ある公園のうち8公園に遊具を設置しております。

その中でやはり利用状況が少ない公園等もありますので、公園の在り方を見直す中で全てを移設するわけではなく、可能な限り移設するかどうかを前向きに検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（吉田稔）

渡辺雅人教育長。

○教育長（渡辺雅人）

空白期間ができた場合のことについていろいろ御提案をいただきました。

今、大上建設水道課長からも検討できるというお話もありましたし、いろいろスケジュールや内容を検討していく中で参考にさせていただいて、よく検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

いろいろ御提案をいただきました。

その中で一番大事にしていかなければならないのは、安全性なのです。

いろんなボランティアの皆様の協力をいただいてやることももちろん大事ですし、そういった形もこういった時代だからこそ協力も得ていくのは大変重要なことだと思います。

ただ一方でやはり行政というか公の機関が設置する、これは民間でも変わらないですが、特に公の機関が設置するものについては非常に管理責任を厳しく問われますので、あまりそれを言い過ぎていると何もできないという話にはなってしまうのですけれども、やはり

そういう施設を設置した者の責任、安全性はやはり一番に考えてそういう仕組み作りをしていかなければならないと思っておりますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

はい、ぜひよろしく申し上げます。

町長からお話があった安全性の問題、これは遊具のときには必ず言われることですし、私たちが子供の頃にあった回転系の遊具とかシーソーとかそういう事故があったものは軒並み撤去されていく方針で、小学校の遊具についても撤去された後更地のままという小学校も全国にたくさんありまして、でも鹿追小学校については何か新しい遊具をとというお話だったので一安心いたしました。

そういう遊具で遊ぶ機会がめっきり減ったのでバランス感覚が悪くなってけがをしてしまうのか、これはなかなか難しい問題だとは思うのですが、あまり撤去という方向は私個人的には望ましくないと思っています。

小学校の遊具等、町内全体の遊具のバランス含めて、早急に検討していただけるというお話でした。

私の希望としてはもちろん町の中心地、具体的には町民ホール・神田日勝記念美術館・道の駅しかおいのエリア、そこに大型の遊具を設置していただいて観光や子育てに寄与してほしいというのが私の希望でもありますし、町民の方々の希望でもあります。

もし、それがかなったとしても小学校の遊具とは切り離して別に考えていただきたいと思っています。

スケートボードパークについても、これは一つの提案として申し上げたのですが、大型の遊具であれば近隣の町村にもあるので、スケートボードパークみたいな、よそにないものがあれば注目されて集まってくるのかなど。

町内における競技人口や認知度を調査というお話でしたけれども、これは正直言って全然ないと思います。

競技人口というのはパークがあれば増えます。正直に言って。競技人口がないからということではなくて、あれば人も集まってきますし、上手な人を見てやってみたい人も増えるようなものですので、これも検討していただきたいと思っています。

公園の在り方について最後に今後どうしていきたいかを町長にお伺いします。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

スケートボードパークについて申し上げたいと思いますけれども、私もスケートボードパークがないよりはあったほうがいいと思います。

あとは選択の問題で、当然スポーツ全部そうだと思うのですけれども、カーリングで盛んなところはやはりカーリング場がないと競技は伸びなかったと思います。

もちろんスキーもそうですし水泳もスポーツ全般に言えることなのかなと思います。

そういう施設を町内に設けてよそから人に来ていただくことは大変いいことですが、まず何を第一に考えるかという、やはり町民の皆様がどれだけ利用してくれてということが一番だと思うのです。

ですからスケートボードをやろうと、町の中でそういうグループができ、そういう機運が高まってきて、やはり地元にもほしいということであれば、もちろん検討を始める大きな形にはなると思うのですけれども、これも多分スケートボードパークを造ればやはり3,000万円、4,000万円のできるかできないか、そういう世界だと思います。

先ほどあった遊具の更新、財源もいろいろあるのではないかという話もありますけれども、それはやはり既存のいろいろなスポーツを楽しんでいる方の中でも、もっともっと施設整備をしてほしいという考え、私はあると思うのです。新しいものだけどんどん施設を造って、ずっと昔からやっているスポーツの整備はどうなのだと、その辺のことも考えていかないといけないなと思っていますので、そういった意味で私は町内の競技人口云々と申し上げたのは、そういう趣旨で申し上げさせていただいたところであります。

いろんな新しいスポーツへの取組への支援ももちろん必要でありますので、いろんな形で状況を見極めて、可能なものはやっていくのはもちろん正しいことだと思いますので、そういった意味もありますから十分スケートボードについては研究させていただきたいと思います。

町全体の公園の在り方の考え方という非常に大変難しいところでもあります。そういった意味もあって、町内に大小公園がたくさんあります。あるいは農芸公園があったり、いろんな形でそういう場所がありますので、もちろん基本的な考えももちろんですが、きれい事を言ってもやはり最終的には、財源をどういうふうに勘案をして、整備なり更新していくかということもありますので、町全体の公園の在り方については町民の皆様のお

意見も聞きながら進めていく必要がある事項だと当然私も思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

ぜひよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

以上で本日の日程は全部終了しました。

これにて散会いたします。

散会 11時43分